令和５年第９回
小坂町農業委員会会議録

令和５年９月５日（火）１４時００分役場会議室において招集した。

１．出席委員（８人）は次のとおりである。

１番　安　保　清　栄	２番　中　村　修太郎	３番　阿　部　龍　平
５番　木　村　　功	６番　宮　舘　秀　樹	７番　奈　良　延　浩
８番　本　田　立　子	10番　亀　田　静　子	

２．欠席委員（２人）は次のとおりである。

４番　小　舘　康　弘　　９番　中　村　　仁

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長　　木　村　則　彦
事務局長補佐　相　馬　一　之

４．本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐　相　馬　一　之

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

５番　木　村　　功　　６番　宮　舘　秀　樹

６．会議に付した案件は次のとおりである。

第１　報告　第１５号　令和５年度県北地区農業委員会会長会臨時総会について
第１　報告　第１６号　新任の農業委員・農地利用最適化推進委員を対象とした農業委員会の制度と業務に関する地区別巡回説明について
第２　議案　第　８号　非農地証明願について
第３　決定　第１１号　小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

議　　長（亀田）　定刻になりましたので、これから令和５年第９回の総会を始めたいと思います。
出席状況について、報告をお願いいたします。
（１４：００）

事 務 局　８名出席です。

議　　長　只今の出席者は８名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第３項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。５番木村功委員、６番宮舘秀樹委員の両名を指名いたします。
（１４：０１）

議　　長　それでは議事に入ります。日程第１、報告第１５号について、事務局より説明を求めます。

事 務 局　日程第１報告第１５号を説明いたします。
３ページをお開き下さい。令和５年８月４日に、大館市で行われた標題の臨時総会へ亀田会長、事務局１名が出席しました。４ページからは、臨時総会の議案です。
議案は全て承認されました。以上で報告を終了します。

議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：０５）

議　　長　再会します。
（１４：０６）

議　　長　報告第１５号について質問意見等ありますか。
　他に質問等ありませんか。
　ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第１５号を終了します。
（１４：０７）
議　　長　次に日程第１報告第１６号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第１６号について説明いたします。
　９ページをお開き下さい。令和５年８月９日に、大館市で行われた標題の巡回説明会へ安保委員、宮舘委員、本田委員、工藤推進委員、事務局１名が出席しました。
　巡回説明会は、新任の農業委員と農地利用最適化推進委員を対象に開催されました。説明内容は、７月２０日に開催した当委員会の「勉強会」と同じテキストである、「農業委員・推進委員活動マニュアル」を基に、農業委員会の基礎知識や農業委員会の活動内容等について、また、活動記録簿の記入方法等について、分かりやすい説明がありました。以上で報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：０９）
議　　長　再会します。
（１４：１５）
議　　長　報告第１６号について質問意見等ありますか。
　他に質問等ありませんか。
　ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第１６号を終了します。
（１４：１６）
議　　長　次に日程第２議案第８号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第２決定第８号を説明いたします。
　今回は非農地証明願いの案件が、１件です。
　１３ページをお開き下さい。申請者は、山形市のＡさん、大地字上前田１筆で、登記地目が畑。現況地目は宅地です。平成８年に、納屋が建設されており、現在に至っております。１４ページより位置を説明しました。２０ページにより、現況を説明しました。
　以上で日程第２議案第８号の報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：１９）
　再会します。
（１４：２２）
議　　長　議案第８号について質問意見等ありますか。
　他に質問等ありませんか。
　ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第２議案第８号を終了します。
（１４：２３）
議　　長　次に日程第３決定第１１号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第３決定第１１号を説明いたします。
　今回は案件が、１件です。
　２４ページをお開き下さい。１件目は、設定する者がＢ、受ける者が秋田県農業公社、大地字上前田１筆、新規使用貸借権で、１０年契約です。
　２７ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。
　以上で日程第３決定第１１号の報告を終了します。

議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：２５）
議　　長　再会します。
（１４：３０）
議　　長　決定第１１号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第３決定第１１号を終了します。
議　　長　総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第９回総会を終了します。
（１４：３１）